

はむらのいいトコ、見つけました

市内のお気に入りの場所で子育て中の家族の笑顔を撮影する「はむら家族プロジェクト『家族写真撮影会』」。撮影した写真を使って、参加者の皆さんにも羽村の良さをPRしていただくという事業です。昨年度も15組が、それぞれのお気に入りの場所・思い出の場所を教えてくださいました（今年度の募集は終了しています）。



皆さんのお気に入りの場所も、教えてください♡

写真の場所がどこかわかりましたか？

皆さんのお気に入りの場所も教えてください。市内ですてきな写真が撮れたり、気に入った場所を見つけたら、「#愛情はむら」とつけて、インスタグラムで投稿してください。

このページに掲載した写真や家族のコメント、撮影場所など、詳しくは二次元コードから見るができます。チェックしてみてくださいね！

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係③336



▲羽村市公式
Instagram



▲市公式サイト

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

広報はむら・市公式サイトに
有料広告を掲載しませんか

広報はむらと市公式サイトに有料広告が掲載できます。事業所・企業・商店のPRのため、ぜひ利用してください。6か月以上継続して申し込んでいただいた場合、月額掲載料を10～20%割引します。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係③337

3か月以上継続掲載で、
市公式サイトにバナー広告
3か月無料！
※サイト内の市が指定する位置

市公式サイト（バナー広告）

掲載期間 1か月単位で最大12か月
※年度途中の申込みも可能です。

■バナー広告掲載料（1枠・月額）

区分	場所	掲載料
第1階層	トップページ	20,000円
第2階層	「生活の場面」など	15,000円

※魅力発信・子育て情報サイト「羽やすめ」への掲載は第2階層です。

■割引後掲載料（1枠・月額）

掲載期間	割引率	第1階層	第2階層
6～11か月	10%	18,000円	13,500円
12か月	20%	16,000円	12,000円

■広告の規格

◎大きさ…縦60ピクセル×横150ピクセル

◎ファイル形式…GIF形式（アニメーションGIFを除く）

◎データ容量…4キロバイト以内

有料広告の申込み

申込期日

◆広報はむら…掲載開始を希望する月の前々月の15日（土・日曜日、祝日の場合はその前日）まで

◆市公式サイト…掲載開始を希望する月の前々月の末日（土・日曜日、祝日の場合はその前日）まで

申込方法

所定の書類に記入し、広告原稿（データ）を添えて、市役所3階秘書広報課広報・シティプロモーション係へ

※所定の書類は郵送、Eメールまたは直接、広告原稿（データ）はEメールで提出してください。

広報はむら

掲載期間 1回を単位とする最大24回
※年度途中の申込みも可能です。

※掲載は、希望月の中で市が指定する発行号になります。
掲載位置 毎月1日・15日に発行する広報はむらの紙面内の市が指定する場所

■広報はむら掲載枠・掲載料（1枠・1回あたり）

区分	枠の大きさ（縦×横）	掲載料
1号広告	45mm×54mm	20,000円
2号広告	45mm×84mm	30,000円
3号広告	45mm×112mm	40,000円
4号広告	45mm×170mm	60,000円

■割引後掲載料（1枠・1回あたり）

掲載期間	割引率	1号広告	2号広告	3号広告	4号広告
6～11か月	10%	18,000円	27,000円	36,000円	54,000円
12か月	20%	16,000円	24,000円	32,000円	48,000円

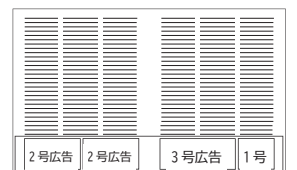
■広告の規格

◎広告原稿は、原則として広告主が作成してください。

◎原稿はデジタルデータで提出してください（Adobe Illustrator CS6に対応するTIFFおよびJPEGなどの汎用画像形式）。

★3か月以上継続して掲載する場合は、市公式サイト内の市が指定する位置にバナー広告を3か月間無料で掲載することができます。

掲載イメージ



※4号広告はページ最下段の全面（2号広告の2倍）

〒205-8601（所在地記載不要）羽村市秘書
広報課広報・シティプロモーション係 宛
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp



※広告原稿の詳細、申込書・届出書のダウンロードは、市公式サイトを確認するか、お問い合わせください。